

TOKYO働き方改革宣言

従業員が健康で元気ではつらつと働ける職場を目指して働き方改革に全員で取り組みます。

平成31年3月6日
株式会社朋栄

目 標

働き方の改善

時間外労働は繁忙期でも上限を40時間とします。

休み方の改善

有給休暇は全員が60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

会社として、長時間労働にならないように、人員配置や仕事の受注の調整を行います。
業務の効率化については、作業の見直しを図ります。

休み方の改善

有給休暇の取得の状況を毎月本人に伝え、会社も把握できるようにします。
休暇がとれるように業務の見直しをすすめます。